

特集

スマート国勢調査！

国勢調査を実施します。

国勢調査
2015

平成27年10月1日を基準日として、 全国いっせいに行われます。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。国勢調査の重要性をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

日本に住んでいるすべての人を対象とした調査です。

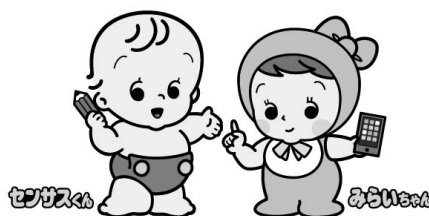
10月1日現在、日本にふだん住んでいるすべての人を対象とした調査で、国籍に関係なく、日本に住んでいる外国の方も対象となります。

すでに3か月以上住んでいるか、住むことになっている場所で、世帯ごとに調査を行います。

調査票の記入内容は厳重に保護されます。

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法により、個人情報を守るための厳格な守秘義務が課せられています。調査対象者に安心して調査票に記入いただけるよう、調査票の記入内容は厳重に守られます。

また、調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。



主な調査項目と利用例

調査する項目は、「氏名」、「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地または通学地」、「住居の種類」などの17項目です。

氏名

調査もれや重複調査を防ぐための確認に用います。

記入内容に不備があったときに、確認・照会するために使用されますが、集計の対象にはなりません。

男女の別、出生の年月

人口に関する最も基本的な事項で、少子高齢化が進行している我が国の人口構造の分析や、将来の人口の推計に利用されます。

住居の種類

世帯の居住状況、住宅事情を明らかにし、住宅施策、防災対策や環境整備計画に利用されます。

従業地または通学地

通勤・通学による人口

の動きや、各市区町村の昼間人口などを明らかにし、地域間の交通網の整備などの交通政策、都市計画の資料として利用されます。

就業状態

就業状態や、産業と職業についての統計を作成することにより、経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにします。

雇用、失業に関する施策や、地域の活性化を図るための施策に利用されます。

回答の義務について

国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出する報告義務が定められています。正確な統計を作成するために、どうか皆様のご協力をお願いいたします。

調査員が、皆さんの自宅へ調査書類をお届けします。

9月上旬から、調査員が各世帯を訪問して調査関係書類を配布します。

今回の調査では、「インターネット先行方式」として、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。

調査の流れについては、下の図を参考にしてください。

「インターネット回答の利用案内」の配布(9月上旬)

調査員が訪問し、インターネット回答のための書類を各世帯に配布します。

ポイント

今回の調査から、インターネットによる回答ができるようになりました！
希望する回答方法により、調査の流れが変わります。



紙の調査票で
回答する場合



インターネットで
回答する場合

調査票の配布期間 (9月下旬)

インターネット回答期間中に回答が
されなかった世帯へ、調査員が紙の調
査票を配布します。

※インターネット回答のための書類は
使用しません。

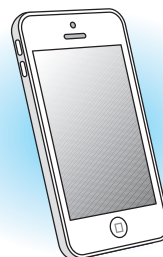
調査票の回収期間 (10月1日～7日)

調査員に直接ご提出いただくか、郵
送でもご提出いただけます。

インターネット回答期間 (9月10日～20日)

インターネットから「国勢調査オン
ライン」へアクセスし、配布されたイ
ンターネット回答用IDを使用して、期
間中に回答します。

パソコンのほか、スマートフォン、タ
ブレット端末から操作ができます。



回答完了

▶「国勢調査2015キャンペーンサイト」でも、国勢調査のことがわかります。
<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

▶問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎(56)9117